

物品仕様書

No.	項 目	内 容
1	契約番号	第8-9号
2	品 名	デスクトップパソコン賃貸借(リース)の新品で、下記の内容を満たすもの。
3	数 量	21台
4	規 格	公民館事務用デスクトップパソコン (1) ハードウェア及び周辺機材 CPU インテル社Core i5-14500以上 メインメモリ 16GB以上 ストレージ フラッシュメモリディスク512GB以上 オプティカルドライブ DVDスーパーマルチドライブ内蔵 インターフェース 1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T対応 HDMIを有すること 空きUSBポート2ポート以上有すること 外部液晶ディスプレイ 23.8型(16:9)程度 解像度1,920×1,080ドット(1,677万色同時表示)以上 バックライト機能を有すること スピーカー内蔵 HDMIインターフェース メーカー標準5年保証 キーボード JIS標準準拠、テンキー内蔵のキーボード (2) ソフトウェア OS Windows 11 Professional 64bit 日本語正規版 OAソフト Microsoft Office Home&Business2024 日本語版最新リビジョン 日本語入力ソフト Microsoft IME 日本語版最新リビジョン セキュリティ対策ソフト 次世代型アンチウイルスで簡易型EDR機能以上を有すること ライセンス取得及び新規1年分使用可能とすること。 2年目以降のライセンス料と更新については別途契約とする。 なお、本仕様書に明記していない事項であっても、今回調達する機器が正常に稼動するために当然備えるべき性能及び構成等については完備しているものとする。
5	付属品	メーカー標準付属品 一式
6	参考銘柄	(本体)Dell Pro Slim DTOP114-023H1 、(ディスプレイ) IODATA LCD-A241DW (セキュリティ対策ソフト) 富士フイルム IT Expert Services
7	同等品	可(ただし、セキュリティ対策ソフト以外のソフトウェアは同等品不可)
8	納入場所	市内21地区公民館
9	その他	(1) 組立・搬入・各種設定・接続等が必要な場合は、費用も含め使用可能な状態での納品を前提として見積りをお願いします。 (2) 同等品での入札を希望される場合は、公告文で指定する期限までに「同等品確認申請書兼承認書」にその規格、仕様等が容易に判断できる資料(カタログ、仕様表、寸法図等)を添付して提出してください。※規格に変更がない後継品の場合は、申請不要です。 (3) 入札書に記載する金額は、21台分合計の<u>月額(税抜き)</u>とします。
11	担当課・係	地域協働課 コミュニティ推進係

デスクトップパソコン賃貸借（リース）仕様書

1 賃貸借物品及び数量

デスクトップパソコン 21 台

2 納入場所（使用場所）

	設置場所	所在地（糸魚川市）	電話番号
1	磯部地区公民館	大字筒石 355 番地 2	567-2092
2	小泊地区公民館	大字能生 7567 番地 7 地先	566-5314
3	能生地区公民館	大字能生 1941 番地 2	566-3371
4	西能生地区公民館	大字桂 490 番地 1	566-3114
5	中能生地区公民館	大字大沢 241 番地 2	566-5423
6	上南地区公民館	大字槇 248 番地	568-2533
7	木浦地区公民館	大字木浦 3722 番地 3	566-5421
8	浦本地区公民館	大字中浜 1362 番地 1	555-2503
9	下早川地区公民館	大字上覚 22 番地 2	555-2704
10	上早川地区公民館	大字土塩 977 番地 4	559-2002
11	大和川地区公民館	大字大和川 6346 番地 1	552-3101
12	西海地区公民館	大字水保 1845 番地	552-0268
13	糸魚川地区公民館	横町 1 丁目 14 番 1 号	552-0002
14	大野地区公民館	大字大野 2303 番地 1	552-0091
15	根知地区公民館	大字和泉 355 番地 3	558-2002
16	小滝地区公民館	大字小滝 5230 番地	556-2002
17	今井地区公民館	大字中谷内 1219 番地	552-3100
18	田沢地区公民館	大字田海 13 番地 2	555-7575
19	青海地区公民館	大字青海 4690 番地	555-7008
20	歌外波地区公民館	大字歌 861 番地	562-3032
21	市振地区公民館	大字市振 904 番地	564-2056

3 機器の納入期限

令和 8 年 12 月 28 日（月）

4 賃貸借期間

令和 9 年 1 月 1 日（金）～令和 13 年 12 月 31 日（水）（60 ヶ月間）

5 入札及び支払条件

（1）入札方法

ア 入札金額は、21 台分合計の月額賃貸借料（消費税を除く。）により決定する。

イ 契約期間満了後は、機器を無償譲渡することを前提に見積もること。

ウ 本契約には、以下の経費も含むものとする。

① 搬入（運送）費

② 既存機器処分費及び納入機器設置費

③ ソフトウェアインストール及びネットワーク設定等に関する費用

④ リース期間中における動産保険に関する費用。ただし、ソフトウェアについては不要（盗難、火災、台風、風水害、雷害を起因とするものの補償に関しては、最低限含んでいること。）。

⑤ リース期間中の保守費用

（2）支払いに関すること

ア 毎月払いとし、前月分の月額賃貸借料に消費税及び地方消費税を加算した金額を請求するも

のとする。なお、リース開始日の属する月のリース料については、1か月分として請求し、全60回払いとする。

イ 上記アの支払いは、市が適法な請求書を受領した日から30日以内に支払う。

6 契約期間満了後の対応

リース期間満了後は機器を無償譲渡するものとする。

7 保証・保守に関すること

- (1) 賃貸借期間中の保証内容は、故障部品の交換と障害の対応及び機器及びソフト等の使用方法、ネットワーク不具合等の相談に応じ、対応すること。
- (2) 障害等が発生した旨の連絡を受けてから1時間以内（土日・休日を除く 8:30～17:15 までの間とする）に電話等で障害状況を確認し、確認後は速やかに以下の処置をとること。
 - ・ 本体にかかる障害
本体に障害が発生した場合は、部品の交換等必要な措置を取り復旧させること。
 - ・ 本体以外にかかる障害
本体に因る障害でないことを書面で報告すること。
- (3) 修理が必要な場合は、翌営業日以降、原則現地訪問し、対応すること。
- (4) 保証・保守に要する交換部品代及び保守費用を負担すること。
- (5) 保証期間中に納入された機器に障害等が発生した場合の連絡先（電話番号、電子メールアドレス、担当者名等）及びサポート体制を、文書にて提出すること。
- (6) 上記(1)～(4)の保守作業若しくは修理等を行った場合、書面で報告すること。
- (7) 故障等の原因が、通常の使用では起こりえないもの、導入機器・ソフトに起因しないもの、善良な管理を怠ったことによるもの及び自動更新を行うソフトの重大な不具合、並びにその他災害によるものについては、(4)の対象にならないものとする。

8 その他条件

- (1) 納入する機器は、未使用品であること。
- (2) 既存の機器における各種設定等の引継ぎを行うこと。
- (3) 納品時は、パソコンの初期設定・ネットワーク設定・プリンター設定・ウイルス対策設定及び動作確認を行うこと。
- (4) 納品後、賃貸借期間前において、物件の仮使用（無償）を認めることとする。
- (5) (4)の引き渡した後から、賃貸借期間が終了するまでの間、受注者を保険契約者とする動産保険契約を受注者の負担によって加入することとする。
- (6) 仕様書内容で対応できない事項については、別に対応策を提示すること。

9 契約条件

決定した場合は、次の事項を契約書中に明記したうえで契約を締結する。

- (1) 契約書に記載する金額は月額とする。
- (2) 本賃貸借契約は、地方自治法第234条の3及び同法施行令第167条の17並びに糸魚川市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例に基づく長期継続契約とする。
- (3) 次年度以降について、糸魚川市の歳入歳出予算の当該金額について削除があった場合はこの契約を解除することができること。
- (4) 糸魚川市又は賃貸者は、相手方が正当な理由なくして本契約に違反したときは、この契約を解除することができること。
- (5) 上記(3)(4)の契約の解除に伴い、糸魚川市又は賃貸者は、解除の時から契約期間満了時までの契約金額に基づき、双方協議のうえ違約金を相手方に請求することができること。また、この場合、別に損害賠償の請求を妨げるものではないこと。

10 契約上の注意事項

リース業者を含めた3者契約を認める。希望する場合は、あらかじめリース業者を特定して十分な調整を行って見積もること。

- 11 担当課・係（請求書送付先）
地域協働課 コミュニティ推進係